

契約種別の個別事項について

ご契約内容の詳細については、当社ホームページ等で公開しております「家庭用空調契約」をご確認ください。

家庭用空調契約 «ヒーボンメリット»

(税込)

<夏期>	6～9月検針分	4,092.00円	119.68円
<夏期を除く期間>	10～5月検針分	4,092.00円	155.43円

ガス機器の条件			約款名称
定格冷凍能力22.4kW以下の空調機器を使用すること			家庭用空調契約
用途の条件	最低利用期間	割引制度	西部ガスのおんしんバック
家庭用	有	有	

【最低利用期間について】

最低利用期間とは、ガスの使用開始日から同日が属する月の翌月を起算月として12か月目の月の定例検針日までをいいます。  
最低利用期間を待たずに解約された場合は、新たな使用のお申し込みを承諾できないことがあります。（一般ガス契約を除く。）

【ガス機器および用途の条件について】

- ①ガス機器および用途の条件を満たしていない場合は、お申し込みいただくことはできません。  
ただし、用途の条件については、店舗・作業場・事務所等と併用している住宅であっても家庭用に限定された契約種別を適用できることがあります。
- ②ガス機器の設置状況等を確認させていただくため、お客さま宅をご訪問させていただく場合があります。
- ③条件を満たさなくなった場合は、速やかにその旨を当社へ連絡していただけます。
- ④条件を満たさなくなった場合は、当社は当該ガス需給契約を解約し、一般ガス供給約款を適用することがあります。
- ⑤条件を満たさなくてガスをご使用の場合は、約款の定めにより精算する金額を申し受ける場合があります。

【割引制度について】

割引種別	割引条件	割引率	備考
1	① 高効率給湯器割引 定格給湯能力が60号以下の高効率給湯器をお使いいただけるお客さま	各種料金より2%割引 (割引上限額2,200円)	左記条件を満たすお客さまからの お申し込みに基づき割引を適 用いたします。 ①から③の割引が重複すること はありません。
	② 浴室暖房乾燥機割引 ガス温水浴室暖房乾燥機をお使いいただけるお客さま	各種料金より5%割引 (割引上限額2,200円)	
	③ セット割引 上記の2つの条件を満たすお客さま	各種料金より7%割引 (割引上限額4,400円)	

(注1)算定期間における使用量が0立方メートルの場合は、割引の適用は行いません。

(注2)割引条件を満たさなくてガスをご使用の場合は、約款の定めにより精算する金額を申し受ける場合があります。

【西部ガスのおんしんバックについて】

「西部ガスのおんしんバック」をご利用いただけます。詳細は当社ホームページ等で公開しております利用規約をご確認ください。